

索道安全報告(2015年)

利用者の皆様へ

江府町長 竹内敏朗

平素より、当町索道事業のご利用とご理解を賜り誠にありがとうございます。
索道事業法に基づき、輸送の安全確保に対する取り組みにつきまして公表させていただきます。

1. 安全確保の基本方針

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2. 安全確保のための取組

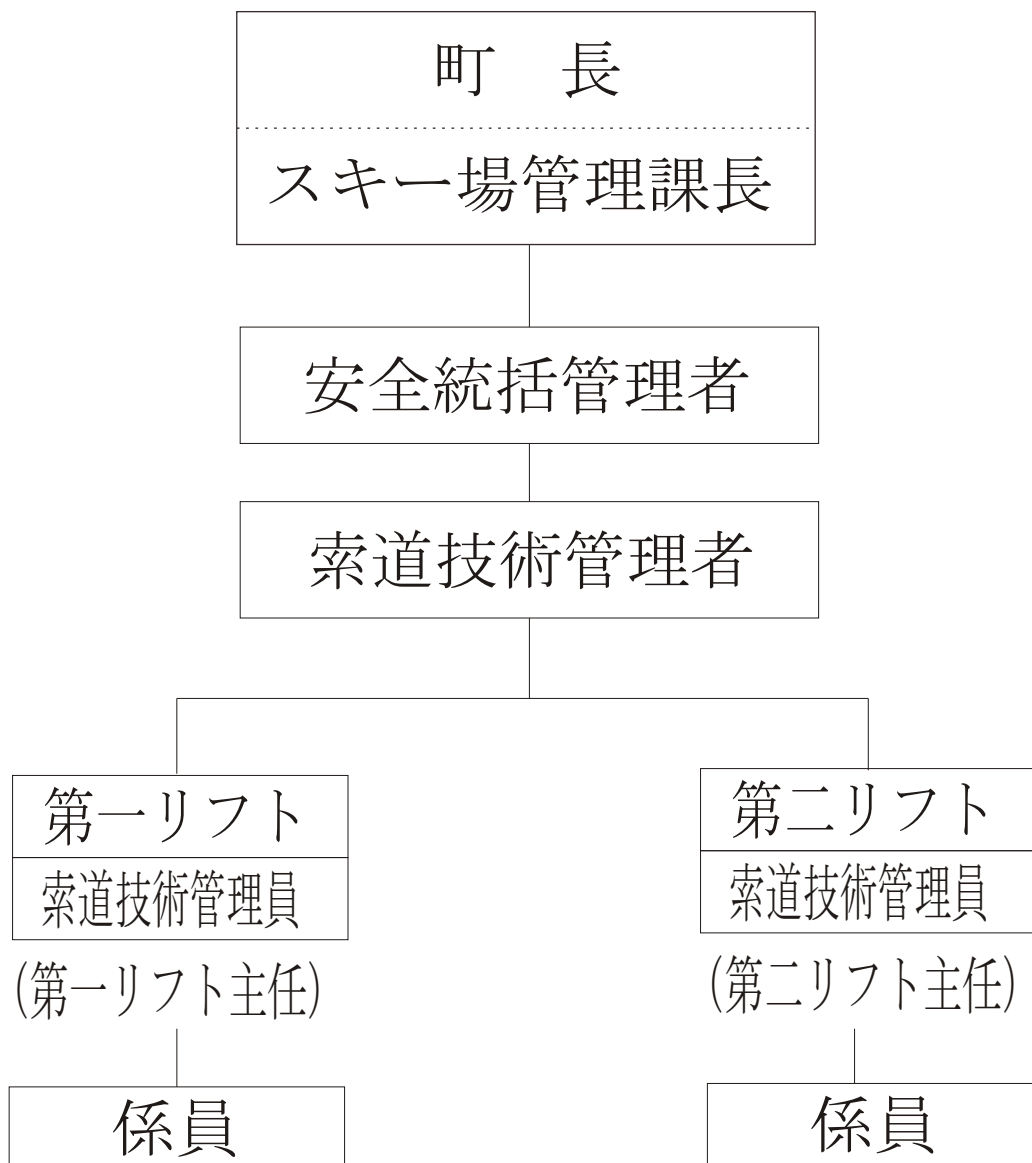
- (1) 索道技術管理者研修会
日 時 平成26年9月22・23日 出席
・索道技術管理委員研修会
日 時 平成26年10月7日 出席
- (2) 安全教育
シーズン営業開始前に索道施設等の取扱いについて安全教育を実施しています。
・職場研修 日 時 平成26年12月18・19日
(各規定・細則及 スキー場で働く心構え他)
・安全教育 日 時 平成27年1月20～23日・3月27日
(運転取扱、業務中の安全行動・反省会等)
- (3) 救助訓練
毎年、シーズン営業開始前に職員一同にて救助訓練を実施しています。
日 時 平成26年12月19日
奥大山第1リフト及び第2リフトにて救助訓練実施
- (4) 索道整備に関する事項
第1リフト原動機・減速機OH皿バネ分解点検・第5号支柱圧索上り下り線索輪交換
第2リフト皿バネ分解点検
第1・第2リフト営業期間中月1回の点検実施

3. 索道事故及びインシデント

- 期 間 平成26年12月20日から平成27年3月22日まで
- ・索道運転事故はありませんでした。
 - ・インシデントの発生はありませんでした。



組織体制図



職名	職務の内容職
町長	職務の安全確保に関する最終的な責任を負う。
スキー場管理課長	索道事業の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。